

平成28年度実態調査アンケート(案) 意見調査結果(部会別)

No	設問	相談支援専門部会員	権利擁護部会員	就労支援専門部会員
1	H25実態調査 ①前回調査のとき利用者やご家族からの声で何かあったか。	—	<ol style="list-style-type: none"> 愛の手帳4度の娘は質問(4)(11)(13)は難しい内容でした。自分が受けられるサービス等理解が十分ではなかった。 利用者からは、突然の調査票の送付に混乱される声が多くあった。 	<ol style="list-style-type: none"> 質問が多くて書くのが大変
	H25実態調査 ②前回調査のときに質問数が多い、課題点が浮彫にならないという声があったが、不要と思われる設問はあるか。	—	<ol style="list-style-type: none"> 設問数が多いという意見には聞くべき点があるとは思いますが、致し方ないと思う(不要と思われる設問はない)。 (2)世帯の収入額は不要ではと思う。 調査することはいいのだが、やはり質問数が多いと思う。 障害特性により、受け取り方や理解の仕方違うため、質問文の作成の仕方に工夫が必要だと感じている。しかし、まだ読み込んでいない途中まで設問の抽出にまで至っていない。 質問数が多いと思う。気軽に答えられる分量ではない。読むだけで大変だと思う。自分ひとりでは、回答することは無理であると思う。誰かの支援が必要。 	<ol style="list-style-type: none"> 20, 21, 26, 28, 38, 39, 42⇒共通していたり重なる部分が多い気がする。Ex. 不安なことや困ることは？どんな支援が必要か？まとめて具体的な問いのほうがいいのでは？ 36, 37⇒なくしても良いのでは？ 不要な設問はないと思う(確かに質問数は多いが)
2	H28実態調査票(案) ①前回調査の反省を踏まえて、課題をより浮彫にするために、他区で多く採用されている入所者とそうでない者で区別した切り口で考えているかどうか。	—	<ol style="list-style-type: none"> 過去年の調査項目・指標との継続性などに支障がなければ、広域での比較検討に資すると思う。 在宅の人の中にグループホーム、福祉ホームの利用をしている人が含まれているが、施設入所者と在宅の中間的なところもあり、2グループに分けるだけでよいのか少し疑問に思う。 生活形態が異なるので、区別することで把握できると思う。 生活実態は違う。区別したほうが良い。 	<ol style="list-style-type: none"> 質問が多くて書くのが大変生活場面が異なると状況や課題も異なると思うので良いと思う。 両者では状況が異なるため現(案)のように区別したほうが良いと思う。 状況、実態の把握がしやすくて、良いと思った。
	H28実態調査票(案) ②設問からもれている視点はないか。	—	<ol style="list-style-type: none"> 設問が多く、この段階に至らなかった。 特にない。アンケート自体は良くできていると思う。 	<ol style="list-style-type: none"> 家族との関係にも興味がある。Ex. ご家族との関係は良好か？ 1 (相談できるなど) 良好な関係 2 普通(必要最低限の話はする) 3 悪い(まったく連絡は取らない、連絡先を知らない) (悪いの表現に工夫は必要) 在宅の方向け調査票の間25で5～13と回答した人について、困っていることや必要としていることをもう少し幅広く把握したほうが良いと思う。(現(案)では一般就労に関する問28、住まいに関する問33, 35のみ) 在宅の方向け調査票の間26では仕事を続けるために必要なこと(余暇支援、生活支援など)も把握したほうが良いと思う。 在宅の方向け調査票の「5 日中活動や仕事について」の設問問25～29を見ると、一般就労が望まないような印象を受けるため、在宅の人が生活の質を維持・向上するためのニーズ(一般就労はこの中のひとつ)を把握したほうが良いと思う。 この質問から外れてしまうかもしれないが、「在宅の方」の調査の中の「5 外出やバリアフリーについて」だが、精神障害の方の場合、物理的なことの他に、保証人の問題や物件探し(病気・障害の理解など)などでの負担、苦勞もされているのではないかと。もしあるとしたら、ご記入される方がそういった事柄についても、漏れなく記載していただけたらと思う。 30年度からの障害者計画を策定するに必要と思われる事項を広範囲に、しかも細部にわたり設問していると思う。また配慮された文面や言葉で質問が作成されており、特に問題はないと思う。回答者が楽なように、可能な限り選択項目(○をつける)を多くし、その他の()や自由意見の箇所を設定していることもアンケートとして充実していると思う。
	H28実態調査票(案) ③特に重点的にききたい、設問を深めていきたい項目はあるか。	<ol style="list-style-type: none"> 生活支援に関する設問に興味がある。 	<ol style="list-style-type: none"> 問21の回答に「10 人間関係に支障がある」があるが、これについて虐待など繋がるケースが隠れていないか、もう少し具体的な設問があったほうが良いのでは。 設問が多く、この段階に至らなかった。 自分は施設生活者なので、日課のこと、世話人との関係など。 	<ol style="list-style-type: none"> 利用者、家族が施設に求めているもの。

No	設問	相談支援専門部会員	権利擁護部会員	就労支援専門部会員
3	サービス事業者への調査票(案) ①新たにサービス事業者にも調査をしたいと考えているが、答えにくい質問はないか。	—	1. 問6は年度末に別途報告を受けているのであれば、ここで質問に加える必要はないと思う。 2. 問12 記名を任意としても事業内容から事業者名を特定できると思う。職場の不満を表出できるとは思わない。	—
	サービス事業者への調査票(案) ②どのようにすれば事業所が調査に協力しやすいか(有効な回答が得られるか)。	—	1. ネットやメール等での対応ができれば、回答しやすいのではないか。 2. 事業所内で困っていることを聞き、解決していくために区とどのように連携をしていきたいかを答えてもらうようにする。 3. この結果はどのように反映されるのか。	1. 枚数が多いと敬遠されがちなので、もう少しフォントを小さくしてまとめても良いのではないか。 2. 配布から締切りまでの期間が短すぎず、長すぎないとありがたい。 3. 手書き回答でなく、データで届いたほうが答えやすいかもしれない。
	サービス事業者への調査票(案) ③設問から落ちている視点はないか。	—	1. 困っていること、課題についての質問のあとに、それらについてどのように解決・改善していきたいかという点。 2. この視点まで至らなかった。	1. 困っている点を聞いていたが、それに関してどのような対応をされているかまで知れると良いと思う。 2. アンケートの記入者(施設長・事業所長/サービス管理責任者など)は必要になるか?
4	差別解消法について ①調査できいてみたいこと等はあるか。	1. まだ施行されておらず、市区町村に対する規定はない。たとえば「特定の生活様式に限らず」と権利条約には明記されており、そのような時に文京区では入所型生活施設やグループホームだけ補助金制度を該当するだけでなく、「家賃補助制度」を使えるように検討すべきではないか。	1. 差別的取扱いや合理的配慮の不提供についての事例蓄積が、今後のブラッシュアップに必要と考える。すでに行われていることではあるが、継続して「差別的取扱いと思われた経験」「合理的配慮がなされなかった経験」等を問うてみたいかがか。 2. 差別的取扱いの禁止や合理的配慮の不提供以外の、差別解消法に盛り込まれなかった「間接差別(結果的に障害者だけ排除するもの)や「関連差別(障害に関連することで差別するもの)」などについて、事例や意見・見解なども聞いてみたい。(回答は難しいだろうか) 3. 差別解消法そのものをどのくらい理解されているか。 4. 差別を解消するために、どんなことに心がけて欲しいか 5. 差別を解消するために、当事者側から取り組めることはあるか 6. まだ、法について、十分な理解は出来ていない。ただ、自分も経験があるが「障害者」というだけで、周囲の理解「見る目」が変わってしまう。避けられてしまう。むしろ健常者にも聞いてみたい。	1. 差別解消法についての認識や期待すること 2. 具体的な取り組み方法(事例を交えた)

No	設問	相談支援専門部会員	権利擁護部会員	就労支援専門部会員
5	<p>その他 自由意見</p>	<p>1. 全体的に見て、家族という視点からの設問に偏りがちである。「ひとり暮らし」とか自立支援とか、「どういう条件を整えば自立生活が可能か」という設問があったほうがよいのではないか。</p>	<p>1. 在宅の方のP.11 問20の選択肢「1」と「2」の行間が他と違う。P.12 問22の選択肢「16 高齢者総合相談センター」の意味するものは何か。一般的(全国的)には、当該センターは「(通称)シルバー110番」で東京都は電話相談のみ設置されている。また、新宿区等の「地域包括支援センター」の愛称でもある。いずれの施設を目指すのか。はたまた、一般的な高齢者の相談窓口を目指しているのか。</p> <p>2. 在宅の方のP.17 問32の選択肢「7 グループホームなど」の「など」は何を想定しているのか。「8 その他」の選択肢との違いは何か。</p> <p>3. 在宅の方のP.28(11)その他の「③災害時要援護者名簿への登録」だが、「避難行動要支援者名簿」にしなくて良いか。平成28年4月に区報等による区民周知が開始されると聞き及んでいるが。(「18歳未満の方と保護者の方」のP.26⑧も同様)</p> <p>4. 施設に入所している方のP.4 問5 選択肢「4 東北」だが、東北だけあるのは、何か意図があるのか。東北に施設が極端に多いとか。(特別な意図があるのであれば、構わないのだが)</p> <p>5. このような調査はとても大切なことだが、知的障害者の場合、家族や支援者が助けながら実施する。本人の意思に添うことに気をつけつつも、家族の思いも入ってしまう。回答者が本人と家族と一緒に(その他の部分はあるが)行ったという記載があると少し気持ちが楽になる。</p> <p>6. 調査目的を当事者に具体的に分かりやすく説明したほうが良いのではないか。設問が細かく、個人を特定できる内容と思われるので、回答が集まりにくいのではないかと感じる。この調査がどのように施策に反映されるのか、それによって当事者がどのような希望を持てるのか等、目標を示すことが出来たら積極的に回答していただけるのではないか。</p> <p>7. この施策は、何のために進めるのか？</p> <p>8. 説明や質問の言葉が全体的に難しい(事業所以外)</p> <p>9. 他の障害者のことは、サービス等よく分からないことが多い。三障害共通の調査は、資料的な価値はあると思う。他の障害者のサービスを知ることは、交流する機会などがあれば、参考になると思う。</p>	<p>1. 視覚障害者のための地域資源として点訳サービス、点字印刷、点訳ボランティア、対面朗読等の福祉サービスに関する質問項目があると良いと感じた。</p> <p>2. 高3年生の進路相談をするときに「受給者証」「サービス等利用計画」などの話をするが、よく知っている保護者と、「何ですか?」と質問する方がいる。高等部を卒業する前には障害者総合支援法について、保護者の方がきちんと勉強できたらよいと思っている。都立の学校では、勉強会を設けているところもある。福祉に関しては教員もまだまだ勉強不足で、本校でやれるか?でもやったほうが良いと悩むところである。このような調査に回答することでも、障害者福祉サービスを知る良い勉強になると思った。改善案になることがかけず、すみません。</p> <p>3. 障害者計画の作成にあたっては、何よりも当事者(本人自身)の意見や思い、希望が重要だが、中重度の知的障害者の方々については、日常的に支援を行っている保護者の方々からの思いや考え等を聞き取ることも参考になると思う。保護者もしくは実際支援をしている家族側の意見もアンケートのどこかに含めるのも必要でないかと思う。しかし、アンケートに回答する際、「どなたが回答しますか。」という設問があるので、回答者がご家族であれば、その回答の中に保護者(日頃支援を行っている家族)の思いや希望、意見も反映されることと思うので、その範囲でよいかもしれないが。</p>